

# 第35回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年5月8日(月)午後7時30分から午後8時00分

2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室

3. 出席委員(12人)

会 長		渡 邊 睦 実
会長職務代理者	1 番	早 坂 寿 順
委 員	2 番	長 屋 義 孝
〃	3 番	山 田 英 寿
〃	4 番	佐 藤 輝 実
〃	5 番	足 立 雅 人
〃	6 番	河 野 富 彦
〃	7 番	渡 邊 一 元
〃	8 番	森 本 耕 二
〃	9 番	山 内 徳 彦
〃	10 番	中 田 義 弘
〃	11 番	後 藤 範 雄
〃	12 番	篠 原 末 治

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指定

10 番	中 田 義 弘
11 番	後 藤 範 雄

第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用  
集積計画の決定について

議案第4号 現況証明願について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	細 野 幸 彦
農地兼振興係長	加 藤 吉 宏
事務局職員	本 田 莉 菜

## 7. 会議の概要

事務局 (細野局長)	それでは、ただいまより第35回土幌町農業委員会総会を開催致します。 はじめに農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立ください。
全員	<b>【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】</b>
事務局 (細野局長)	ありがとうございました。 次に、渡邊会長から挨拶をお願いいたします。
渡邊会長	みなさんこんばんは。4月の下旬に天気が良くなりまして蒔き付けの作業も順調に進んだかと思えます。最近、風が強いのが心配だと思えますが町内でも芋やビートの植え付けが終わってきているという方もいらっしゃるということで、まとまった雨がほしいところです。皆さんには作業でお疲れのところ、夜分お集まりいただきまして有難うございます。また、事務方の皆さんも夜分の総会ということでご苦労様です。本日もご審議のほどよろしくをお願いいたします。
事務局 (細野局長)	ありがとうございました。 なお、本日総会出席委員は13名定則数に達しまして、本総会が成立することをご報告いたします。以降の議事につきましては、渡邊会長からお願いいたします。
渡邊議長	会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (細野局長)	<b>【会務報告を朗読】</b>
渡邊議長	会務報告につきまして、補足を求めます。
渡邊議長	みなさんの方から何かありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	会務報告につきまして承認されたものとします。 つづきまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。10番中田義弘委員、11番後藤範雄委員、よろしくをお願いいたします。

渡邊議長                    それでは議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

事務局  
(加藤係長)                    議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。平成29年5月8日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

**【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】**

渡邊議長                    この件について調査員の報告を求めます。

8番  
(森本委員)                    報告の前に1つ訂正があります。申し出のあった土地の住所なのですが南一区(日の出)になります。現地を確認してきましたが、買い主の〇〇〇〇〇〇さんは所有している農地のすべてを有効に利用しており、所有する機械の状況、作業に従事する社員の状況から見ても、今回の申請より農地を借り受けても有効に利用できると見込まれます。

渡邊議長                    この件について意見質問はありませんか。

全員                            ありません。

渡邊議長                    ないようですので議案第1号は承認されたものとします。  
次に議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

事務局  
(加藤係長)                    議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農地法第4条第3項の規定に基づき北海道農業会議に諮問し農業会議から許可相当の答申により農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。平成29年5月8日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

**【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】**

渡邊議長                    この件について意見質問ありませんか。

全員                            ありません。

渡邊議長                    ないようですので、議案第2号は承認されたものとします。

渡邊議長	次に、議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、事務局より説明願います。
事務局 (加藤係長)	議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、土幌町より決定の求められた次の農用地利用集積計画について、審議願います。平成29年5月8日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実
	<b>【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】</b>
渡邊議長	番号1番、2番の所有権移転について意見質問ありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	次に貸借権設定につきまして番号3番、4番の件について意見質問ありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	次に番号5番から7番について意見質問ありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	次に番号8番から14番について意見質問ありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	次に番号15番から17番について意見質問はありませんか。
渡邊議長	16番の〇〇〇〇〇さんの利用権の終期が〇〇〇〇〇〇になっているが期間が3年に満たないですが。
事務局 (加藤係長)	2年と何ヶ月になりますが、約3年ということで設定しました。
渡邊議長	期間はこれで本当に良いのですか。
3番 (山田委員)	29年、30年は作付け有り、31年は作付けがないです。

2番  
(長屋委員)

気づいた時点でまた更新ですか。

事務局  
(加藤係長)

はい。

渡邊議長

他に意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

次に番号18番、19番について意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

最後に番号20番について意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので、議案第3号は承認されたものとします。  
次に議案第4号現況証明願について事務局より説明願います。

事務局  
(加藤係長)

議案第4号現況証明願について次のとおり、申し出があったので審議願います。平成29年5月8日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実

**【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】**

渡邊議長

この件について調査員の報告を求めます。

4番  
(佐藤委員)

先日、現地を確認してきました。現地ビニールハウスの横の所も含め、木が植えられており、農地採草放牧地以外になっている事を報告します。

渡邊議長

この件について意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので、議案第4号については、承認されたものとします。  
議案の方は以上で終了したいと思います。  
以上をもちまして土幌町農業委員会第35回総会を閉会いたします。

午後8時00分 閉会